

第5回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2005年2月8日（火）10：30～11：55
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員
 内閣府
 塩沢審議官、戸谷参事官、森本企画官、犬塚参事官補佐
 文部科学省
 核燃料サイクル研究開発課 荒井核燃料サイクル推進調整官
4. 議 題
 (1) 前回議事録の確認
 (2) 高速増殖原型炉「もんじゅ」改造工事の地元了解について
 (3) 平成16年版原子力白書について（非公開）
 (4) その他
5. 配布資料
 資料1 高速増殖原型炉「もんじゅ」改造工事の地元了解について
 資料2 第4回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- (1) 前回議事録の確認

事務局作成の資料2の第4回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承された。

- (2) 高速増殖原型炉「もんじゅ」改造工事の地元了解について

標記の件について、荒井核燃料サイクル推進調整官より資料1に基づき説

明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(齋藤委員長代理) 改造工事の着手に漕ぎつけられたことは大変喜ばしく、大臣初め皆様のご努力を多とするところである。また、現在新計画の審議を行っているが、進捗が明確になったという点でも大変意義のあることだと思う。

本日も、この一年間余りの経緯の話があったが、最近もんじゅ事故に関してあまり当初の話が出てこないことを若干危惧しており、今後改造、運転をするにあたり、真摯に取り組んでいただきたいという観点から一言申し上げる。すなわち、この改造までなぜ10年もかかったか、その原点に戻り、関係者は事故の発生当時のことを思い浮かべ、その反省の上に立って進めていただきたいということである。1点は、ナトリウム漏れ事故が起こり、ビデオ隠しや虚偽報告等があったが、原子力界では、本件は「事故が2割、事件が8割」と言われるように、「事件」が無く、事故の状況、原因、改善手段等をきちんと説明していれば、2、3年で改造工事に取りかかれたのではないか。トラブル、事故が起こった際には、包み隠さず透明性を持って対応することである。また、2点目は、当時設置者は「大メーカーに設計、製造を任せたので」といった説明をされたが、最終的な責任は設置者にある。これは、品質保証をどうするかといった課題であり、設置者は全ての責任は自分たちにあることを明確にし、メーカー、協力会社を含めた品質保証体制を構築し、実力、内容の伴った活動をする意識を持って取り組んでいただきたい。2度と同じことを繰り返し取り返しのつかない状況にならないように願う。今申し上げた点は、監督官庁におかれても是非ご留意していただきたいと思う。

(荒井核燃料サイクル推進調整官) ご指摘は全くごもっともであり、中山文部科学省大臣も西川福井県知事と面談をした後、もんじゅを視察し、そこで職員に対して「再びこういうことが起きれば次はないという覚悟で、安全確保を第一とし、やっところまで回復した地域の信頼をさらに発展させるべく取り組むように。」といった話をされた。あわせて核燃料サイクル研究開発課も担当課として、しっかり監督していきたいと思う。

(木元委員) 今日は地元のご了解についての報告なので、これに直接係るご質問をしたい。以前原子力委員会に「ストップ・ザ・もんじゅ」を中心とする方々の署名が届けられたが、地元の了解が表明された当日もしくはその後、文部科学省にそういったアピールはあったのか。

(荒井核燃料サイクル推進調整官) 文部科学省には来ていないが、福井県の

原子力安全対策課に反対派の方から面会の申し入れ等があったと聞いている。

(町委員) 齋藤委員長代理が言われたことに全く同感であり、安全確保は最も重要である。さらに、1.(2)に福井県知事が了解を判断する際に踏まえられた2点が挙げられているが、1点目のエネルギー研究開発拠点化計画は福井県も非常に期待しており、文部科学省も実際に効果のある計画になるよう全面的に支援していただきたい。また、2点目のもんじゅの位置付けは新計画策定会議で議論してきたところだが、我が国のエネルギーセキュリティ上、高速増殖炉サイクルは非常に重要であり、文部科学省としても新しく設立される日本原子力研究開発機構とともに最大限の力をいれて進めていただきたい。

(荒井核燃料サイクル推進調整官) エネルギー研究開発拠点化計画については、文部科学省の局長がエネルギー研究開発拠点化計画策定委員会の委員となり、核燃料サイクル研究開発課課長がその下のワーキング・グループの委員となる等、計画策定に参画している。また、平成17年度はこの拠点化計画に関する予算として19億円超を計上している。さらに、このように文部科学省として最大限のバックアップをしていくことは、大臣以下様々な場で表明している。

もんじゅの位置付けについては、現在新計画策定会議で議論され、国の明確な方針がしっかりと定まることを福井県も期待しており、それを受けて、文部科学省ももんじゅを中心とした高速増殖炉の研究開発をしっかりと進めていく。

(前田委員) 改造工事の地元了解にこぎつけた関係者の努力を大いに多とするが、やはり10年というのは非常に長い期間であり、その間の努力を無駄にしないためにも、大臣が言われたように、2度とあのようなことが起こらないように取り組んでいただく必要があると思う。

本来は核燃料開発サイクル機構(JNC)に申し上げることかと思うが、監督官庁である文部科学省にも是非お願いしたいこととして、改造工事及び運転再開へ向けての安全確保に関して2点気になることがある。1点目は10年間止まっていた機器の健全性であり、事故後に安全性総点検が行われたが、その後約7年たっており、その間維持管理がなされていたと思うが、やはりもう一度きちんと細部まで健全性の確認をしていただきたい。2点目だが、やはり10年間、運転は全く行われず、保守管理も大きな仕事が無かったので、運転要員及び補修要員の再訓練等、きちんと対応できるような措置をとっていただきたいと思う。

(荒井核燃料サイクル推進調整官) JNCでは、例えば、蒸気と水が循環する3次系は、水を完全に抜いて、窒素ガスを入れて長期保管しているが、今後動かすためには、分解、点検して組み上げる必要がある。これから2年弱程度かけて改造工事が終了するまでに、平行してそういった分解点検をすることが非常に大切だと考えている。

また、運転員、保修員の技能維持については、ご指摘のように現場が動いていないので十分ではないかもしれないが、JNCでは、停止する前のふげんや常陽に運転員・保修員を送るなどして経験を積ませ、また、運転訓練用のシミュレータ装置や補修員の分解点検の研修所等を整備することにより技能を維持する努力をしており、引き続きしっかり取り組んでいく。(木元委員)漏洩事故の後、3回現場に行き、いろいろな人に会ってきたが、事故後からずっと継続して担当されている方が何人かいらっしやる。きちんと人材確保をしているのを見聞きしているので、これを十分継続していただきたいと思う。

(近藤委員長)委員の先生方がいろいろな思いを述べられたが、原子力委員会としては、ただいまは現行の長計(原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画)に従い、新計画が策定された後はこれに従い、所期の目的を達成するよう適切に進めていただきたいと考える。

その際、先程木元委員が言われたように、多くの方からもんじゅの運転や将来について批判的なご意見をいただいていることに対して、様々に工夫して相互理解を求めていくなど適切に対応していただきたいと思う。地域社会においてはもちろん、国のレベルにおいてもそういう社会的環境にあることを踏まえて真摯な議論をしていただきたく、特に関係法人の方には適切にご認識を様々な機会に表明されることがよいのではないかと思う。

(3) 平成16年版原子力白書について(非公開)

標記の件については、閣議まで非公開扱いであることから、本定例会議においても非公開とした上で、事務局より資料に基づき説明があり、審議が行われた。

(4) その他

・事務局より、2月15日(火)に次回定例会議が開催される旨、報告があ

った。

- ・ 事務局より、2月10日（木）に原子力委員会 第18回新計画策定会議が開催される旨、報告があった。